

仁良清掃工場解体撤去工事の一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札(事後審査型)を次のとおり実施する。

平成28年4月25日

香取広域市町村圏事務組合
管理者 宇井成一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

仁良清掃工場解体撤去工事

(2) 工事を施工する場所

香取市仁良113番地1

(3) 工事期限

平成29年8月31日（木）まで

(4) 工事の概要

ア 目的

循環型社会形成推進地域計画に基づき、仁良清掃工場の解体撤去を目的とする。本施設は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」第5条第1項に定めるごみ焼却施設であり、「ダイオキシン類対策特別措置法施行令」第1条に定める特定施設であることから、作業にあたっては、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づいて実施する解体撤去工事一式である。

イ 規模及び構造

・敷地面積4,454㎡

・ごみ焼却施設 一式 処理能力70 t /日 (35 t /16 h ×2基)

焼却棟 (地下1階、地上3階) 建築面積995.899㎡、延床面積2,063.706㎡

受入れ・供給設備、焼却施設、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、通風設備、灰出し設備、給排水設備

車路 建築面積144.108㎡、延床面積144.108㎡

煙突 高さ (内筒地上50m、外筒地上48.5m)

・建屋構造 : 鉄筋コンクリート造、鉄骨造

・炉型式 : 准連続燃焼式ストーカ炉

(5) 予定価格

399,600,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む)

(入札書比較価格 370,000,000円)

(6) 最低制限価格 無 (設定なし)

(7) 前払金 有 (請負代金額の10分の4以内)

(8) 入札方式 本件は、事後審査型の対象となる工事である。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 平成28～29年度香取市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に「とび・土工・コンクリート工事」で登載されている者のうち、とび・土工工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けているもので、香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示113号）の規定に基づく指名停止措置又は、香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年香取市告示第149号）に基づく入札参加除外措置を公告日から本工事の落札決定の日までの間受けていないものであること。
- (2) 資格者名簿登載時のとび・土工・コンクリート工事に係る経営事項審査の総合評定値（P）が790点以上の者であること。
- (3) 香取広域市町村圏事務組合管内のうち、香取市、神崎町及び東庄町に本店又は、建設業法に基づく、とび・土工工事業の許可を受けた営業所（資格者名簿登載時に使用印鑑届兼任委任状により契約権限等の委任を受けていること。）を有する者であること。
- (4) 本工事に次の条件をすべて満たす技術者を専任で配置できる者であること。
 - ア 直接かつ恒常的な雇用関係にある者。（恒常的な雇用関係とは本入札の入札参加資格申請時以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。）
 - イ とび・土工工事業について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (5) 過去10年間に、延床面積2,000㎡以上の鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は、鉄骨造の建築物の解体撤去工事を元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表者であること。）として施工した実績を有する者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の開札日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りしたもの。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの厚生手続開始決定がされていないもの。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの。
 - エ 同一人が代表者となる者で、重複して入札参加申請をしているもの。
- (7) 当該工事に係る設計業務等の受託者（株式会社環境技研コンサルタント）又は、当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3 入札の日時及び場所

(1) 日時

平成28年5月30日（月）14時00分

場所

香取市仁良300番地1

香取市山田支所2階会議室

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

4 入札参加資格の申請等

本工事の入札参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申

請書を持参等により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加の申請

入札参加を希望する者は、下記提出期間中に別に配布する一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書を添付して申請すること。

ア 期間

平成28年4月25日（月）から平成28年5月9日（月）まで
（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日は除く。）

イ 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 場所

香取市仁良300番地1
香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課
電話 0478-78-1181

エ 様式

香取広域市町村圏事務組合ホームページから様式をダウンロードして作成すること。

(2) 入札参加資格確認通知及び資格確認資料の提出期限

平成28年5月13日（金）に通知する。

なお、本通知は、入札に参加するための通知書のため、開札後、落札候補者は、入札参加資格確認のための資格確認資料を別に提出しなければならない。

期限及び提出先は、落札候補者決定通知書により通知するものとする。

5 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、入札約款、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び配布を次のとおり行う。

(1) 閲覧等期間

平成28年 4月25日（月）から
平成28年 5月27日（金）午後5時まで

(2) 閲覧等方法

香取広域市町村圏事務組合ホームページにおいて閲覧を行うものとする。ただし、設計図書等について、香取広域市町村圏事務組合ホームページから閲覧できない者又は、ダウンロードできない者に対しては窓口での閲覧及び配布を次のとおり行う。

ア 窓口での閲覧等の期間

平成28年 4月25日（月）から
平成28年 5月27日（金）まで
（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日は除く。）

イ 窓口での閲覧等時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 窓口での閲覧等場所

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

エ 窓口での閲覧等申込み

設計図書等の閲覧及び配布を希望する者は、来庁予定日の前日までに電話で申込みこと。希望日時を考慮して、閲覧日時を指定する。

申込み時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

申込み先 香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課
電話 0478-78-1181

(3) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、E-mailにより別に示す様式で提出すること。

ア 提出期間

平成28年4月25日(月)から

平成28年5月12日(木)午後5時まで

イ 提出先

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

E-mail: soumu@katorikouiki-chiba.jp

ウ 質問に対する回答

平成28年5月16日(月)に、香取広域市町村圏事務組合のホームページに掲載する。

6 入札保証金

免除とする。

7 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。なお、保険会社等との間で履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結したときは、免除とする。

8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札に関する注意事項

- (1) 落札者の決定方法は、開札後、落札を保留し、入札価格が予定価格の範囲内で、最低制限価格が設定されている場合は、最低制限価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、入札参加資格等の審査を行い、入札参加資格がないことを確認した場合、次順位者から順次審査を行い、入札参加資格がある者を確認できるまで審査を行い、落札者を決定する。
- (2) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (3) 1社1名の入室とする。
- (4) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (5) 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印(年間代理人のある場合は年間代理人の印)を押すこと。
- (6) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- (7) 年間委任状が提出されている場合は、その写しを提出すること。
- (8) 本工事の一般競争入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。提出しない場合は、入札に参加することはできない。

- (9) 一般競争入札参加資格確認結果通知を受けた後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (10) 入札回数は、1回とする。
- (11) 落札候補者となるべき入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者を定める。

10 見積内訳書の添付

- (1) 入札に際し、見積内訳書を添付すること。添付しない場合には、入札を無効とする。
- (2) 見積内訳書は、定められた様式を使用すること。それ以外の書式は無効とする。

11 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合においても入札を執行することとし、また、入札執行の結果として有効な入札者が1人の場合においても落札決定を行うこととする。

12 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

13 異議申し立て

本工事の入札に参加申請したうえで資格がないとされた者は、その理由について、入札参加資格確認結果通知日から起算して7日以内に書面により事務局長に説明を求めることができる。理由は説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

入札後、この公告、設計図書等の不明その他の理由をもって異議を申し立てることができない。

14 配置予定技術者に関する事項

資格確認資料に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に専任で配置すること。

配置予定技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認めない。

また、落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばない場合がある。

15 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。ただし、希望者は、工事対象施設の現場確認をすることができる。
 - ア 現場確認期間 平成28年5月9日(月)、10日(火)、11日(水)のいずれかの日で、香取広域市町村圏事務組合が指定した日時。
 - イ 申込方法 現場確認申込書をE-mail又はFAXにより提出すること。
申込者には、別途、日時を連絡する。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、入札約款及び配布資料を熟読し、入札に参加すること。

16 問い合わせ先

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

電話 0478-78-1181